

船橋市権利擁護サポートセンターの活動報告（令和6年度）

令和6年度の活動について

（1）広報・啓発活動

- ・成年後見制度の市民向け講演会 2回（9月、2月に実施） 参加者計 132名
- ・地域包括支援センター等が主催する各地区の勉強会などへの参加
 - 10月 法典地区 （地区民協の勉強会）
 - 11月 八木が谷地区（認知症カフェ 成年後見講座）
 - 3月 前原地区 （前原近隣地区ケアマネジャー、多職種合同勉強会）

（2）人材の育成事業について

・医療福祉関係者に向けた研修の開催

テーマ 成年後見制度の診断等について
開催方法 オンライン開催（Zoom）

地域包括ケア推進課が所管する船橋在宅医療
ひまわりネットワークとの共催事業として、
医療福祉関係者（ソーシャルワーカーやケア
マネジャー等）に向けた研修を開催。
成年後見制度の診断や、本人情報シート、
中核機関についての研修を実施しました。

参加者 51名

参加職種

医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、
ケアマネジャー、介護福祉士など

※医療機関からの参加が3割強を占める

・権利擁護サポーター養成講座の実施

権威擁護における見守り活動や、地域活動、市民後見人、日常生活自立支援事業（ぱれっと）の生活支援員等、権利擁護に携わる人材の育成を目的としてサポーター養成事業を実施しています。

**共催：船橋市権利擁護サポートセンター
船橋在宅医療ひまわりネットワーク**

**権利擁護支援(成年後見制度利用促進)
特別研修**

権利擁護支援の中のひとつの制度である成年後見制度の利用については、ご本人の判断する力（事理弁識能力）を見立てることが重要です。
医療・介護をはじめとしたご本人の支援のための地域の連携ネットワークの構築と成年後見制度の理解を深めるため、精神科医師と家庭裁判所書記官にご講演をいただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

日時	令和6年11月6日（水） 19:30～21:00
方式	ZOOMにてオンラインで開催
対象	医療・介護、福祉関係者
内容	<small>※本研修は成年後見制度に関する連携を実践的に学び、さらに知識を深めるため、成年後見制度の概要については省略しています。</small> ①行政説明 【20分】 「権利擁護における船橋市の取り組み、意思決定支援の考え方」 船橋市 権利擁護サポートセンター ②制度説明 【15分】 「成年後見制度の診断書、本人情報シートについて」 千葉家庭裁判所 市川出張所 主任書記官 ③基調講演 【50分】 「成年後見制度の利用に関する診察、本人能力の評価について」 小松 尚也 先生 医療法人同和会 千葉病院 院長 東葛南郡認知症疾患医療センター長 精神保健指定医 精神保健判定医 日本精神神経学会専門医および指導医 日本医師会認定産業医 認知症サポーター

[申込方法は裏面へ→](#)

実績

1回目（船橋市役所本庁舎）

申込者数 17人 今回申込修了者 11人
 補講にて全課程修了者 3人
 市社協（日常生活自立支援事業）登録希望者 0人
 障害者成年後見支援センター登録希望者 1人

2回目（葛飾公民館・塚田公民館）

申込者数 23人 今回申込修了者 21人
 補講にて全課程修了者 4人
 市社協（日常生活自立支援事業）登録希望者 8人
 障害者成年後見支援センター登録希望者 11人

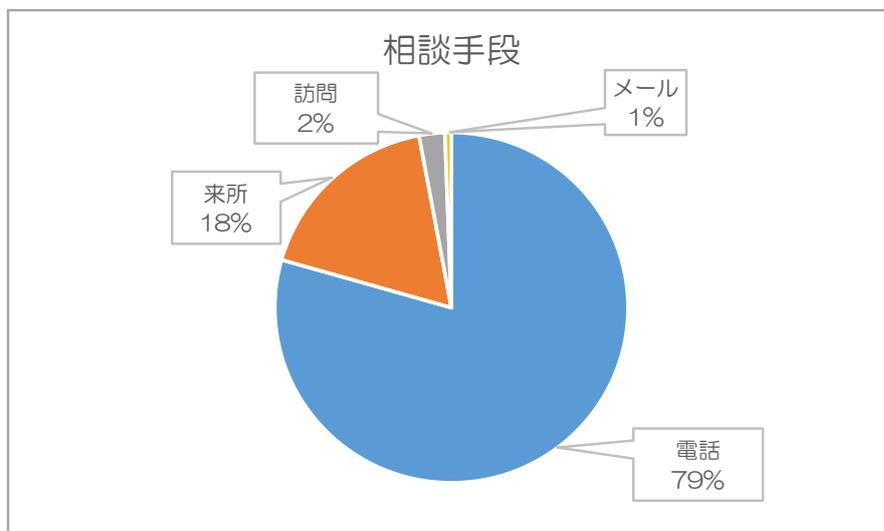
合計 申込者数 50人 今年度修了者数 39人
 市社協（日常生活自立支援事業）登録希望者 8人
 障害者成年後見支援センター登録希望者 12人

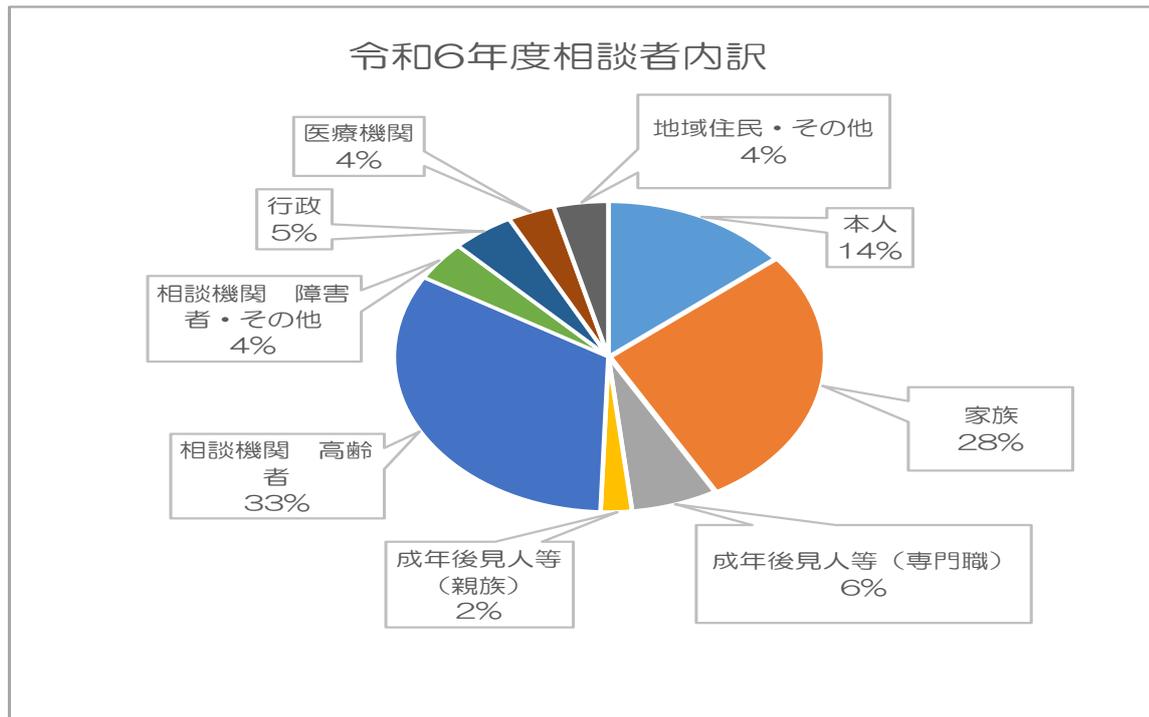
※補講は令和6年度、令和5年度の未修了者に対して対応。

(3) 相談支援について（2次相談を主として実施）

相談実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計（延べ件数）	148	210	170
実人数	111	174	154





相談種別

	相談内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	金銭管理	10	11	3
2	契約関係	1	3	1
3	日常生活自立支援事業	5	3	0
4	任意後見制度	5	13	7
5	成年後見制度 (制度案内)	23	58	50
6	成年後見制度 (申立て支援)	8	25	25
7	成年後見制度 (市長申立て)	20	22	30
8	成年後見制度 (その他)	12	8	12
9	消費者被害	0	1	1
10	虐待 (金銭搾取等)	0	6	4
11	困難事例対応	24	21	10
12	終活・身寄りがない	6	11	13
13	セルフネグレクト・意思決定支援	5	2	3
14	広報 (制度の周知に関すること)	2	1	0
15	苦情	11	4	2
16	その他	16	21	9
	合計	148	210	170

※相談の半数以上が法定後見制度についての相談となっている。

(4) 事例検討会議等について

権利擁護支援定例会議実績【事例検討会議】

年6回（14事例を検討）

事例内容：消費者被害、意思決定支援、セルフネグレクト事例など

参加者：地域包括支援センター、社会福祉協議会、さーくる

権利擁護専門職相談実績【弁護士等、専門職から助言を行う事業】

年2回

事例内容：親族後見人の不動産処分についての相談等（司法書士対応）